

# 岩手県議会議員

# なすかわ 名須川

# しん

# 県政 レポート

2019年深緑号

発行

名須川しん事務所

〒025-0065

花巻市星が丘2丁目20-5

Tel 0198-29-5855

Fax 0198-29-5856

Mail : eggplant@michinoku.ne.jp



平成31年度県議会2月定例会が2月13日から3月25日までの日程で開催されました。2019年度一般会計予算は、引き続き東日本大震災津波からの復旧・復興に係る取り組みを最優先とするとともに、今後10年間の岩手県の方向性を示した『いわて県民計画（2019～2028）』に基づく「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の実現に重きを置いた、歳入歳出9,355億円余の予算案を可決しました。

今議会では次期総合計画特別委員会、予算特別委員会において、広範にわたり県政を質しました。この紙面ではその内容を含め、これまでの活動内容をご報告いたします。

## 子育て環境の充実について

**Q** 男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む「いわて子育てに優しい企業等」の認証を取得した企業は63社と非常に少ない。優遇制度の対象となる企業が少なく、公平でない部分もあるため、見直しが必要。更なる取得企業数の増加に向けて、制度の拡充と周知が必要であるが、所見を伺う。

### 【千葉副知事】

**A** 指摘の通り、優遇措置の拡充が認証企業増加に一定の効果があると考えており、今後さらに拡充していく必要がある。民間金融機関と連携した優遇措置の実施に向けた検討を進める他、女性活躍推進員などと連携し周知を図るなど、認証企業の拡大に向け取り組んでいく。

（2018年2月定例会 予算特別委員会 総括質疑）

**Q** 地域社会との関わりが時代とともに変化し、核家族化が進む現状で、子育ての方法が分からない、子供を育てる自信がないと



なすかわ しん  
名須川 晋

岩手県議会  
会派「改革岩手」所属  
農林水産委員長

### 【活動歴】

- 花巻市議会議員  
平成7年4月～平成23年1月(6期)
- 岩手県立花巻北高等学校野球部  
OB会会長
- 法政大学校友会花巻支部  
(任意組織)事務局長
- 花巻市野球協会審判部所属  
岩手県野球協会認定1級審判員
- 特定非営利活動法人  
花巻市民活動支援センター運営委員長
- えふえむ花巻株式会社  
設立発起人会事務局長
- 北東北若手議員の会(わらし塾)会長
- 花巻青年会議所2008年度卒業
- 花巻商工会議所青年部副会長  
(地域振興担当)
- 防災士

## 障がい者が活躍できる場の拡充について

**Q** 世界で活躍するトップアスリートを育成する、いわてスーパースポーツ事業について、ノーマライゼーションの観点から意欲と素質があれば障がい児も含めて育成を図るべきではないか。

### 【文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長】

**A** スーパースポーツ事業は障がい児に門戸を閉ざしている事業ではないが、障がい者スポーツに十分対応した内容になっていないので、過度の負担が生じる可能性もあり、現実には難しい状況と認識している。岩手県障がい者スポーツ協会や水泳連盟等の関係団体から推薦された選手に対し、スポーツ医・科学の知見を有する専門家や中央講師による講義等の全体講習会、研修会や専門競技に特化した競技別の研修会を実施している。また、「いわて障がい者スポーツ強化選手」を指定し、その選手等の遠征費等に対し支援している。今後も障がい者スポーツにおけるトップアスリートの発掘・育成に取り組んでいく。

（2019年2月定例会 予算特別委員会）

## 農業振興について

**Q** 花巻市では、県内に先立って情報通信技術を活用した農業経営の支援に取り組んでいる。各自治体、あるいは振興局単位でこうしたモデル実証を進めていくべきと考え、県の所見を伺う。

議員発議による種子条例の制定へ



山田正彦元農林水産大臣をお招きして「種子法」勉強会を開催

主要農作物種子法（以下「種子法」）が平成30年4月1日に廃止されました。これにより、今後、安価で高品質な種子が提供されなくなるのではないかと不安が全国に広がっています。

主要作物であるコメ、麦、大豆の伝統的な在来種はこれまで種子法によって国が管理するために予算を付け、各都道府県が原種、原原種の維持、優良品種の安定生産と普及を行う制度と義務付けられていました。本県では奥州市江刺に所在する公益社団法人 岩手県農産物改良種苗センターがその役割を担い、地域農業の振興に大きな貢献を果たしてきました。

国が種子法を廃止した意図は、規制改革の一環として民間活力を生かして、開発・供給することで価格を引き下げ、国際競争力を高めようとしたことにありますが、その背景に経済の自由化を目的とした経済連携協定であるTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の批准があり、他にも水道法、卸売市場法、漁業法といった法律も見直しされています。

岩手県では『岩手県稲、麦類及び大豆の種子の生産等に関する要綱及び要領』を制定し、これまで通り対応しておりますが、将来的に国の補助金が廃止された場合、財政的な裏付けがなくなり、行政が責任を放棄する可能性がないとは言いきれません。このことから確実な後ろ盾である県条例の制定が必要との認識があり、所属会派『改革岩手』においても勉強会を開催してきたところです。

こうした状況で2月定例会において私が委員長を務める農林水産委員会に「主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める請願」が提出されました。委員会審査では当初、一部会派の躊躇もありましたが、最終的に全会一致で採択いたしました。この議論の過程において今後、議員発議による種子条例の制定に向けて取り組むべきというコンセンサスが得られたところです。

全国では既に条例施行済み、あるいは制定に向け準備段階にあるのは10道県あり、岩手県議会においても県固有の種を守るといった独自性を込めた条例の制定に向けて取り組みたいと考えております。

【千葉副知事】  
A 各地域で取り組まれたモデル実証の成果を、いわてスマート農業推進研究会やポータルサイトをを通じて農業者や企業などに幅広く提供している。今後は県内各地、その地域に応じた対応も視野に入れながら、農業者の経営規模やニーズに即した技術開発、現地実証等を進め、関係者一丸となってスマート農業の普及を図ってきたい。  
(2018年2月定例会 予算特別委員会総括質疑)

いわて花巻空港の活用について

【千葉副知事】  
A 効果的にPRを行うため、北京・大連エリア、上海エリア、広州エリア、雲南エリアというような拠点、範囲を設定して、県の大連経済事務所及び雲南事務所のネットワークを活用し、プロモーションを展開している。上海浦東国際空港はハブ空港として中国全土への交通アクセスに優れた地域で、来年度は上海エリアを重点的にプロモーション活動を強化していく。  
(2019年2月定例会 予算特別委員会)

【千葉副知事】  
A 効果的にPRを行うため、北京・大連エリア、上海エリア、広州エリア、雲南エリアというような拠点、範囲を設定して、県の大連経済事務所及び雲南事務所のネットワークを活用し、プロモーションを展開している。上海浦東国際空港はハブ空港として中国全土への交通アクセスに優れた地域で、来年度は上海エリアを重点的にプロモーション活動を強化していく。  
(2019年2月定例会 予算特別委員会)

キャッシュレスシステムについて

Q キャッシュレスシステムの導入と普及をさらに進めるべきではないか。  
【商工労働観光部経営支援課総括課長】

A 外国人を含む観光客等の増加が見込まれる中、キャッシュレスを推進することは、来る方の利便性に直結するほか、県内の中小企業・サービス事業者にとっても、多様な決済手段への対応、業務の効率化、生産性の向上につながるものであり、観光客の受入態勢の面、あるいは事業者の生産性向上の両面から対応は急務である。当初予算案に「キャッシュレス・エコノミー推進事業」を盛り込み、国、市町村、商工指導団体等と連携しながら、前倒しで普及に取り組む。小規模事業者・中小企業者が早期に環境整備が行えるよう、しっかりと支援していきたい。  
(2019年2月定例会 予算特別委員会)

動物愛護について

Q 犬猫等の殺処分ゼロに向けて一層の取り組みが必要だが、その対応について。あわせて動物愛護センターの早期整備を進めるべきだが検討状況を伺う。  
【千葉副知事】

A 飼い主に対し終生の飼養及び適切な繁殖制限措置の実施を指導するとともに、名札、マイクロチップ等の装着の呼びかけや、保護中の動物の県ホームページへの掲載などにより、飼い主への返還率は向上させてきている。譲渡を推進するため、動物愛護団体と連携し譲渡希望者の登録や県ホームページでの情報提供を行い、新たに動物愛護を考えるシンポジウムやポスターコンクールを行うしていく。動物愛護の教育や普及啓発の拠点施設となる動物愛護センターの



銀河のしずく田植え式にて

防災士の資格を取得しました！



この度、防災士の資格を取得しました。東日本大震災による多大な被害を教訓に平成25年9月定例会一般質問で、防災士を「岩手県地域防災計画」に位置付けることとその育成について提言した経緯がありましたが、この度、丸2日間の研修と救急救命講習、資格取得試験によって個人的にも6年の時を経て取得した形になります。今後は研鑽に努めつつ、地域防災の担い手として平時有事に関わらず気を引き締めて取り組んでまいります。

防災士とは…（認定特定非営利活動法人 日本防災士機構より）『“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。』2019年4月末時点で全国で173,611人登録

設置について、岩手県動物愛護推進協議会において提言がなされた。これを踏まえ、整備検討委員会を設置し、盛岡市と共同で設置する方向で検討を進めている。  
(2018年2月定例会 予算特別委員会総括質疑)

皆様のご意見をお聞かせください

名須川しん事務所

〒025-0065 花巻市星が丘2丁目20-5  
Tel 0198-29-5855 Fax 0198-29-5856  
Mail:eggplant@michinoku.ne.jp